

知らなきゃ損！？

令和4年度 新規申込限定
東京都の助成金が出ます！



保険料の
1/2を補助！

農業経営を
応援します！

例えば、
平均販売収入が300万円で

保険料	26,000円
積立金(預け金)	68,000円
付加保険料	10,000円

合計 104,000円 の場合



保険料26,000円×50% = **13,000円の補助**が
交付されます。(保険料の1/2)

2年目以降の保険料等は年間約3.5万円です
＼農産物の平均販売収入の約1%／



補てん金額及び掛金のイメージ



どのくらいの補てんになるの？

保険期間の収入が基準収入の**9割**を下回った場合に補てんされます！
農産物の基準収入が300万円の場合、**最大243万円が補てんされます**



けがや病気で収穫ができなくて減収した時は対象になるの？

対象になります！本人以外も経営に携わるご家族、従業員等**すべての方が対象**です！

さらに自然災害や病虫害、鳥獣害、市場価格の低下、
コロナウイルスの影響で取引先ストップ等
避けられないあらゆるリスクが対象となります！

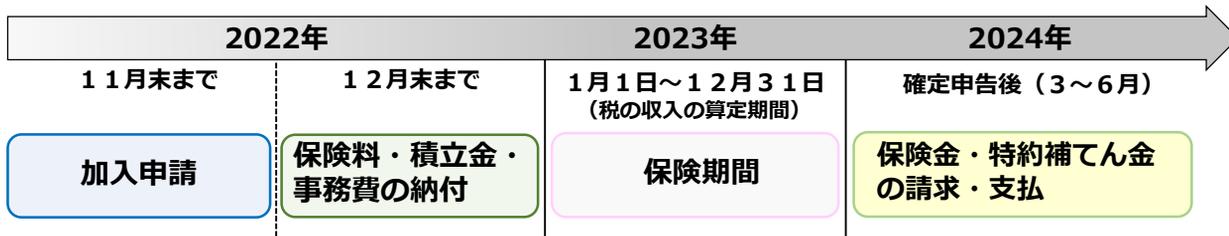


お手続きに必要な書類

青色申告決算書（農業所得用）P.1～P.2
確定申告書B 第1表

□年 □年 □年 □年 計 □年分

収入保険の全体スケジュール（個人の場合）



まずは、**NOSAI東京**までお電話を！

基準収入及び掛金、補てん金額のシミュレーションをいたします！

042-381-7111(東京都農業共済組合)